

通勤交通費申請書

スタッフ名	
-------	--

派遣先名	
------	--

利用交通機関	駅名	往復キップ代	1ヶ月定期代
	~	¥	¥
	~	¥	¥
	~	¥	¥
合計		¥	¥

上記記入の上、就業開始月の末日までにご提出ください（FAX可）。

それ以降の提出分は随時受け付けますが提出月より計算します（遡っての申告はできませんので、ご注意ください）。中途入社、中途退社の場合は日割り計算となりますので、必ず往復キップ代と1ヶ月定期代の両方をご記入ください。

（注）引越し等で変更のある方はお知らせください。

通勤交通費を申告する理由は・・・

通勤交通費は時間給に含まれていますが、10万円までの通勤交通費は非課税となります。少しでも、スタッフのみなさんの税金負担をなくすために申告してもらっています。

リバティ（株）大阪本社

FAX（06）6344-8084